

南幌町議会まちづくり特別委員会記録

【第14回】 令和 年 第 回議会（定例会・臨時会） （開会中・ 休会中 ・閉会中）			
会議日時	令和 6年 6月27日 午後 1時30分開会 令和 6年 6月27日 午後 2時55分閉会		
場 所	各種委員会室		
出席者数	委員10名中10名出席		
出席人員	西股 裕司	家塚 雅人	湯本 要
	星 真希	熊木 恵子	佐藤 妙子
	細川美喜男	加藤 真悟	石川 康弘
	高橋 修平		
上記以外の出席者	側瀬 議長		
欠席人員			
説明のため出席した者			
付議事件	【報告事項】 ①総務常任委員会 ②産業経済常任委員会 ③議会運営委員会 ④広報特別委員会 ⑤一部事務組合 ・長幌上水道企業団議会 ・南空知公衆衛生組合議会 ・南空知葬斎組合議会 ・南空知消防組合議会 【協議事項】 （１）議員のなり手不足の解決策について （２）分科会での検討項目について （３）その他		
傍聴者	0名		
会議の概要	別紙のとおり		

上記記録は事実と相違ないので署名する。

令和 年 月 日

南幌町議会まちづくり特別委員長

第 1 4 回南幌町議会まちづくり特別委員会会議録

(R6. 6. 27 13 : 30～14 : 55)

(午後 1 時 3 0 分)

※暫時休憩中に、町より町葬に伴う専決処分について、なんぼろ盆踊りについて、きららキャンプ場実証実験について説明

(午後 1 時 3 9 分)

局長 ただいまより第 1 4 回南幌町議会まちづくり特別委員会を始めてまいります。開会に当たりまして、西股委員長から御挨拶をお願いいたします。

西股委員長 皆さん御苦労さまでございます。本日につきましては、夕方 6 時から元議長であります小川松藏さんの町葬があるということで、職員がそれぞれ役割があるそうございまして、できるだけ 3 時くらいまでの間に終えてそちらのほうに行かなければならないということがありまして、このような形で出させていただきます。今日の題材については結構内容の濃いものが多いんですけども、今日できなかった部分につきましては次回に送って進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、本委員会につきましては本日 1 日間の日程で行います。委員各位に申し上げます。発言を行う場合には挙手をして、委員長の許可を得てから発言してください。質問は要点を簡潔明瞭に発言してください。また、私語は慎むようお願いいたします。なお、効率的な議事の運営に努めてまいりますので、委員各位におきましても御協力をお願いいたします。傍聴の方はいないので割愛させていただきます。

本日の出席人員は 1 0 名です。なお、議長も出席していただいております。直ちに会議を開催いたします。

【報告事項】

西股委員長 それでは報告事項ということで、総務委員会からお願いします。

熊木委員 総務常任委員会は 6 月 2 1 日に開催しました。それで、たくさんの協議をしたんですけども、生涯学習センター、郷土資料室とかを視察して、その感想をきちんと話していなかったのが、その辺をみんなで意見を出し合いました。それから、今後の所管調査についてということで、最初の計画では保健福祉課との懇談ということを入れていたんですけども、まだちょっと時期的に合わないということで、今後のことについて出しました。それで、スクールバスの乗車数とかも一覧表を出してもらったんですけども、やはり将来推計というか、その辺を捉えて話をしていく必要があるということで、これは今後担当課と協議をしていきたいと思っています。あとは子ども議会についても話をしました。これはまち特のなかでも出されていたことなんですけれども、総務でも議論をしながら、これもまだ今すぐはできないですけども、議題に載せながら話をしていきたいというふうになっています。あとは町立病院のことについても、委員会でも懇談をしていきたいとい

う意見が出されていまして、これも時期をみながら、目的というか、訪問診療とかを今やられていて、四半期報告で説明は受けているんですけども、その辺をもう少し具体的にお聞きしながら協議をしていきたいということになっています。それとZ o o mによる委員会の開催についてということで、先日も話題に上っていましたが、一度総務委員会として練習を兼ねてやってみようということで、これもまだ日程は決まっていません。たくさん出したなかで、今後事務局と正副委員長で打ち合わせをして、順番を決めながらやっていきたいと考えています。以上です。

西股委員長 産業経済常任委員会は。

石川委員 産業経済常任委員会におきましては、先に出されました夕張太西団地の早期造成を求める請願についての審議を行ってまいりました。まず1回目は6月19日に行いまして、その際には、今回は請願者に来ていただいているいろいろ聞き取るという関係がありましたので、どのような形の質問をするかということで、質問のポイントを探りながら話し合いをしたところであります。また、その時にあわせまして、商工会から出ていました小規模企業等の振興条例のことについても話としては出ささせていただきましたが、まだ具体的にはこれから詰めていくようなことになろうかと思えます。

続きまして、つい先日の6月25日にまた委員会を開きまして、先ほど言いました請願に対しまして、夕張太西団地の請願者の方々4名に来ていただき、その聞き取りを行いました。その時には大勢の傍聴の方も来ておられたので、お話の内容も御存じかと思えますけども、いろいろ質問したなかでのポイントを一つ申し上げますと、夕張太西団地の早期造成を、早期実現をというふうな形でうたっていますが、その述べているものに対して、その目途はいつ頃と捉えているのかという質問をさせていただきました。いろいろな考え方はあるのですが、とりあえずは2028年に北海道医療大学が移転するというので、その移転を機に大いにまた人も移動するだろうから、それまでに造成を行わなければ意味がないというように思っているというような返答をいただいたところでありました。どのような形で対応できるかわかりませんが、そんな言葉を一つ考えたなかでこれからまた審議していこうというふうに思っています。なお、この請願の審査に関しましては、今回は町側のほうの審査をするということで、とりあえず7月の中下旬頃にやる予定で考えております。以上です。

西股委員長 それでは、議運のほうお願いします。

佐藤委員 6月18日に議会運営委員会を開きました。そして、これまで評価シートから直ちにに取り組む内容を皆さんで協議いたしました。それと、請願書の取り扱いについても協議しまして、今後仕様書をつくっていくという話になりました。また、議会評価提言者との懇談会の日程ですが、今のところ9月10日の火曜日、3時からの予定を組んでおります。この時に講師を呼んで議会の研修も一緒にできたらいいという話も出たのですが、その研修ができなくても9月10日に評価提言者と議員との懇談会をしていきたいというように思っております。それと、今後の計画なんですけど、先ほどお話ししましたように評価シートから直ちにに取り組むこと

ができそうな内容として、まちカフェの取組ということで、今回議会運営委員会のほうで、このまちカフェについて検討していきたいという話をしました。そこで、今日皆様に議会運営委員会のほうでまちカフェをするということで了解いただけたらと思っております。それでこのまちカフェについてなんですけれども、目的としては住民の声が届きやすい環境で、より議会を身近に感じてもらうために、気軽に議員と語りその声を市政に反映させるために取り組むという目的で考えております。この内容などは今後議運のなかで煮詰めさせていただきたいと思っておりますけれども、できれば8月から実施したいと考えておりますので、8月の広報に載せられるような形を組んでいきたいと考えております。それともう1点は、議会公約、議会マニフェストの内容を先日議運のほうで協議いたしまして、8月の広報に載せていきたいという思いで進めております。それと今後、大規模災害対応マニュアルの検証も行っていきたいというように考えております。次回の議運の予定は7月4日、15時からになっております。以上です。

西股委員長 今、まちカフェのお話しをされたのですが、この関係については、以前まち特で出た話は、多分あの時に言ったのはまちカフェをやることはいいですよと言ったのと、もう一つは8月の広報に載せるのも構いませんよという話をしたのであって、あとは中身の関係だとかやり方の関係については、まずきちんと内部で協議してくださいという話で下ろしたと思うんですけども。

佐藤委員 はい。ですから一応報告という形で、ただ議運で進めさせていただくということに関して了解いただきたいという話です。

西股委員長 だから、その部分で今言っているのは、了解うんぬんということがきちんと内部のなかでなっているんですかという話をしたんですよ。

佐藤委員 それは今後です。

西股委員長 ですから、やることは構いませんと。だからそういうところをきちんとやってください。

佐藤委員 はい、わかりました。

西股委員長 ほかに何かありますか。

熊木委員 私も議運のメンバーなんですけれども、まちカフェについて議運で今進めさせてもらうということだったんですけれども、やはり議運だけがやることではなくて、全員がそれに参加していくということなので、やはり何らかの形で、そのネーミングを含めて全体の意見が必要だと思うんですよ。だから7月4日にもう1回議運のなかで煮詰めながら、やはりまたまち特に戻して皆さんの意見を聞いてということが必要だと思います。それから私もいろいろ調べてみると、簡単にできそうで、でもやはりそれにはルールとかそういうものをきちんと定めている所もすごくあるので、その辺をやはり本当に煮詰めてやっていかないと、途中でやったけどもうやめましたということにはならないので、そういうふうにならないように慎重にやっていくべきだと思います。

西股委員長 7月のまち特は下旬に開催する予定をしておりますので、そのなかではその部分を話し合う機会はあるかなというふうに思います。それまでの間で中身を詰めておいてもらえればいいのかと思いますので、広報に載せることにつ

いては別に問題ないというふうに考えていますので。あとは広報の最終締め切りが7月12日なので、中身についていろいろある部分については、7月12日までにきちんとまとめておいていただきたいなというふうに思います。ということで、よろしいですか。(はいの声)

側瀬議長 先ほど委員長から報告があった、大規模災害について見直しをすること、それで議員控室に資料が置いてあるので。昨日たまたま千歳河川のことの巡視をやって、それにインターネットで調べれば南幌町に起きるような水害の部分のいろんなことが想定されたものや、そういうものが載っている。それをみんなでそれぞれ調べて参考資料にしてくれればいいのかと思うので、それだけ見ておいてください。そのなかで、いろんな南幌町における想定できるもの、多分うちの町としたら地震よりも水害だと思うので、その辺を見ておいていただければ、大規模災害のマニュアルづくりの時に大きく関われるのかなと思っているので、見ておいてください。

西股委員長 ということでございますので、今、熊木さんのテーブルの上にあるものですね。それを回しながら、ひとつよろしくお願いします。タイトルがわかればネットで出せると思いますので。

では次に、広報特別委員会からお願いします。

細川委員 前回、5月のまち特から本日までの間に広報特別委員会は開催しておりません。なお、通常6月の末近くに委員会を開くんですけれども、日程の都合から7月1日の午後から広報特別委員会を開きまして、議会だよりの校正、時間があれば議会に関するアンケートについて協議したいと考えています。なお、7月12日が議会だよりの最終校正となりまして、こちらのほうが終わりましたら議会に関するアンケートの関係を協議したいと考えています。なお、話の内容によっては7月12日以降に、もう一度議会に関するアンケートについて協議したいと考えております。

西股委員長 次に一部事務組合について、南空知消防組合をお願いします。

家塚委員 南空知の消防演習が、来週土曜日の7月6日、1時30分から南幌中学校のグラウンドで開催予定です。多分皆さん出席かなと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

西股委員長 それでは、報告事項全体を通して何か質問はありませんか。

では私から1点、広報のアンケートの関係で、1日に時間があれば協議することなんだけども、どうなんでしょう。尻切れで終わってもやるんですか。それともやめてしまうんですか。

細川委員 今回私のほうで考えているのが、まずもう1回ゼロに戻して、委員のほうでアンケートをするということに対してどうしたいかということから順番に追って行って、目的についても検討したいと考えています。ただ、委員のなかで何を目的とするんだという話なども出てくるものですから、その辺でまだはっきりしない部分があるので、そういうことも含めて検討して、最終的にはアンケートの内容に入っていきたいなと。まずは要領のほうを確定させてしまおうと思っています。そして、あとはもしアンケートを実施するといった場合に、総務課のほうに問い合

わせている事項といったものも発表し、それから例えばなんですけれども、余市町で実際にアンケートをやった実績がありまして、私としてはそれが南幌としてやりやすい方法なのかなということで、その時に示しながら再検討したいと思っています。

西股委員長 今、一からやり直すと言ったけども、広報委員会で今まで話したなかでそういうことになっているんですか。湯本委員、どのような経過なんですか。

湯本委員 いや、最初に戻るという意識は確認はしていないですね。

西股委員長 今までの話し合いでどんなことがなされていたんでしょうかということなんですけど。

細川委員 今の最終確認というのは、いろいろ意見のあったなかで、アンケートに対する疑義とか、やる意味とか、そういったことをまだ言っておられた方が最終的にいたものですから、前回まち特でお話をさせていただいたんですけども、委員会のほうでみんな納得した形で提案したいということで、それで再確認をしながら決定していきたいというように考えています。例えば、アンケートの内容についてもいろいろと意見がありまして、かなり絞ってアンケートするべきだという方もいましたので、その辺をもう一度再確認しながら、今のままではいけないですし、当初は8月と考えたんですけども、8月は全然間に合わないというような経過もありますので、みんなが納得した形で出すためにもう一度確認し合おうということで考えています。

西股委員長 ほかの皆さんは何か意見はありませんか。

高橋委員 納得するとか納得しないとかではなくて、ただその時に出したのは、今まで決めたやり方でやるんだったら、町民さんにアンケートの結果を公表しないで、やり方もLINEとかそちらのほうはやめて、広報で折り込みするというのは急に後から出てきたので、それだったら1世帯に1枚ずつ配るんだから回収率にはあまりこだわらないで、今後の議会で何かいろいろ動きに耐えるようなアンケートにするんだったら、それだけでもいいんじゃないかという、ただそれだけの話なので。だから今のままでいくのであれば、公表しないでやればいいんじゃないですかという、ただそれだけの話です。そんなに難しい話ではなかったと思うんですけど。

西股委員長 ただ、アンケートを取ってそれを何も公表しないという話はないと思います。

湯本委員 いや、アンケートは使用目的によってやれるので、それを公表するものにするのかどうかというのは議論の一つだと思うんですけど、今回やるアンケートはどういう趣旨でやるんですかということを確認したかったんです。それに合ったアンケート内容を検討していくという、ただそれだけの話なので。今のものだと多種にわたって細かく聞いているので、膨大なというか、質問項目の多いアンケートになっていてちょっと焦点がぼけているので、そこから今回のアンケートで、例えば議員定数とか報酬とかそういう関連が中心となるのであれば、そうしたものを中心にコンパクトにまとめて必要なことのアンケートをやるのか、議会運営や議員の活動の中身とかに入るようなものにするなら、我々の討議の検討材料としてのアンケ

ートとして扱うのか、そういう考え方もありますよという議論はしていました。だから、そうではなくて公表することを前提としてやるんだということでしっかりと提起すれば、その中身を検討するというだけの話です。

細川委員 今お話があったように、目的も提案した人任せで、結局私がこれからやろうと思っているのが、それなら目的が何だったらいいいんですかということで協議していきたいと考えているんですよ。はっきり言って、提案して意見を出してきてくださいと言っても、意見を出してきた方は1人だけで、その方の分を反映させてつくったんですけれども、当日になってからいろんなお話を出されて、もう私にしてみれば、どちらかという後ろ向きな意見が多くて、採決を取ったら今回はやらないという人のほうが多かったのも、それではもう1回最初から考え直しましょうということで私は考えました。

佐藤委員 やはり根本的に、全員同じ形で理解されていないという状況で、いろんなことをこれから決めていくというのはちょっと難しいのかなと思います。ですから再度広報委員会のなかで練っていったほうがいいと思います。それともう一つ、やはりアドバイザーがいるわけですから、ぜひアドバイザーにも入っていただいて協議を進めていったらいいのではないかなと思います。

西股委員長 今までの2、3回のやつは、自由に発言させてどういうふうになるかなと思って見ていたというのがあるんですけれども、進まないの1日からは出ます。ですから、出たら何か言うかもしれないですけども、ただ、聞いている範疇とやはり温度差が激し過ぎるので、だからその辺できちんとしないといいものはできないのかなというふうに思います。その辺をやはりきちんと委員長たるものが整理しなければならぬと思いますので、その辺はきちんとしておいてください。ということで、よろしいでしょうか。(はいの声)

【協議事項】

(1) 議員のなり手不足の解決策について

西股委員長 それでは協議事項のほうに移ります。議員のなり手不足の解決策についてということで、横の表があると思うのですが、これは1月26日のまち特のなかで皆さんから出していただいた意見を集約した表です。これを6月27日現在というふうにしておりますが、なり手不足の解決策等についてということで、関心度の低下、なり手不足の解消、それと議会の見える化と、大きく3点に絞っております。そのなかで各検討項目を出させていただいたということでございます。

1点目の検討項目の、関心を持たせる事業ということで、まちカフェがあのある時も話は出ていたのですが、それが今具体的になるということです。これについては粛々と進めていただきたいなというふうに思いますので、この辺はいいのかなと思います。これから議運を通じていろんな協議をされていくということで進めさせていただくということです。それと、投票率の低下の関係については、総務のほうで選管のほうと一度協議をしていると。今後また広げるような話もあるかもしれませんので、そこらの捉え方でみていこうかなというふうに思います。問題点の解決については、これらも含めて両委員会のほうでも十分協議をしていっていただきたい

ということと、実現に向けての企画をしていってはどうでしょうかということを出させていただいております。次の、なり手不足の解消の関係では、報酬の関係等を出しているわけなのですが、これについては副委員長の家塚さんのほうから説明をさせていただきます。

家塚委員 本日2枚もので資料を出させていただいたのですが、当然この議員のなり手不足を議論するなかで避けて通れないものは、やはり議員報酬の考え方だとか、あとは議員定数があると思っています。この資料は令和4年のものですから、ちょうど2年前になりますが、全国町村議会議長会が、大正大学の江藤教授に委託、研究をしていただいた「議員報酬・政務活動費の充実に向けた論点と手続き」からの抜粋です。本編は80ページほどの冊子になっているのですが、そのなかには、議員報酬の具体的な算出方法だとか、そういうものが記載されています。ごらんになっている方もいると思いますが、全国町村議会議長会のホームページにアップされていますので、ぜひごらんいただければと思います。

初めに議員報酬の考え方として、議員報酬・政務活動費を検討するに当たっての論点として、3つ掲げています。本日は時間もありませんので、一つずつの説明は省略させていただきますが、まず(1)の、この第32次地方制度調査会、これは国の諮問機関です。これが令和2年に国に対して答申した指摘事項が5点ほど載っておりますが、これを見ると、どれもなるほどかなという感じはします。また、

(2)のコロナ禍においての住民不信を募らせないための留意点ということで、これは2点ほど出ていますが、これも当然のことなのかなと。最後の(3)で、7つの誤解を解くと記載されています。このことも、それぞれ重要なことなのかなというふうに思っています。

少し駆け足になりますが、次のページを見ていただきたいと思います。議員報酬及び議員定数を考える時の8原則で、これは既に公表されています。これも一つ一つは説明しませんが、①に記載のとおり、議員報酬または議員定数においては、その考え方を議会が議会として住民に示していかなければなりませんよと。当然のことですが、そんなことから言いますと、議会内において今後十分な議論が必要になってくるんだろうなというふうに思っています。今まで、本町の議員定数も議論を経て現在の11名になっております。これからもそういう十分な理解をしたうえで、議論を進めていかなければならないのかなという感じはしております。

それと、これも説明はしませんが、今月上旬だったと思いますが、皆さんの御手元に町村議会のなり手不足に潜む3つの危機という冊子が配られまして、もう既に見ているかと思います。これは先ほどと同様に全国町村議会議長会が検討会を立ち上げて、そのなかで6回ほど検討を重ねた結果の報告書です。これも先ほど言った大正大学の江藤教授という方が委員長になってまとめ上げたものです。これも今後我々が議論していくなかでは大いに参考になりますので、まだ見ていない方については今後これらも参考に見ていただければと思います。雑駁でしたが、以上で説明を終わらせていただきます。

西股委員長 今いろいろ説明があったわけなんですけれども、これは報酬額をどのように算定していくのかという部分をどのように考えていくかということになり

ますので、細かい計算式だとかそういうものもあるのですが、今回この部分は割愛させていただきます。ですから、このなかで各委員長までの部分と、一般の議員さんの報酬の部分というのが違ってきていますから、そこらに見合った日数がどうなっているのかという部分も、どこかで押さえていかなければならないということになると思います。活動日数の積算という部分では、これらも必要になってくるだろうと。今言われているのが、町長と比べると一般の議員さんの3.35倍が町長の給与になっているというか、逆に言い換えれば町長の3分の1が一般議員の報酬というような形になっていると。それから委員長なり副議長、議長というところで変わって、1.03だとかそういうような割合をかけながら報酬を出すというのが、これからの考えていく形かもしれないということで提案をされております。ここを今後議会のなかでももっと細かいところを出しながらやっていくと、少しはわかるのかなと思います。それに達するために、今度はどのような調査項目が必要なのかと。例えば活動日数をどうやって算定するかというのが一番重要になってきます。ですからその辺についても十分協議していきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

今見ていくと、議長の出席というのが多分我々の倍くらいになっているはずなんです。ですから、そういうところからみると議長の報酬というのは逆に言えば若干安いのかもしれないし、そういう出番が多い部分についての考え方というのをきちんと出していかなければならないというふうに思っておりますので、ここはまたいろいろ詰めさせていただきながら皆さんと協議していきたいなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。一番はやはり活動日数の捉え方をどのようにしていくのかということがこれからの協議事項になろうかなと思いますので、その辺をひとつ御了承願いたいと思います。

湯本委員 いろんな角度から議論するということが大事だというふうに思っているんです。議長会とかで出されているようなものを見ると、基本的な活動量の評価をどういうふうにしていくかということなんですが、では議員のなり手不足で、議会議員として生活をしていくということがこの間いろいろ指摘されているということになれば、一般的に言われている生計費原則という考え方も取り入れざるを得ないというふうに思っているんですね。そういう意味では、多角的な議論がもう少し必要かなというふうに思います。

西股委員長 あくまでもたたきがこれなので、そしてあちらのほうになってくるとちょっとつかみの部分が多くなる可能性が高いので、その辺の裏づけをどのようにしていくのかということをお皆さんで協議するということになると思います。

家塚委員 姉妹町の多良木町も、この原価方式を取り入れるべく1年間の出席日数をつけていっているようなんですね。それを積み上げてどのくらいになるかというのを昨年来た時に話をしていたので、今度行った時にそれも含めてどういうやり方が一番効率よく現実味を帯びた数字が積み上がっていくのか、ちょっと聞く必要性が出てくるのかなという感じがします。

西股委員長 あまり時間がないので、大変申し訳ないのですが皆さんから何か意見があれば承ります。議長からはありますか。

側瀬議長 どちらにしてもアンテナを張ってしてもらって、よその町の動向を見ていきたいなというふうに思っていますので、それぞれいろんな資料を集めてください。あとは評価委員の皆さん方とも協議していきたいというふうに思っています。

西股委員長 最終的に評価委員さんに預けるにしても、何かのデータを出しながらというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

（２）分科会での検討項目について

西股委員長 それでは次に分科会の関係です。２回終わったわけなんですけど、これで最終的な結論がある程度出ている班と出ていない班があるというような形になっているんですけども、２班はこれからまた同じような感じで進めるんですか。

湯本委員 個々の示されたポイントについての深い議論というのはまだしていません。全体的のなかでいろいろ自由な議論を今まで２回やって出していますので、いよいよと言ったら変ですけど、ポイントに沿って少し自分の考え方を整理していくという方向に進めたいというふうに思っています。このテーマでまだやりたいです。

西股委員長 １班とかも、もう少し深くお話し合いをするだとかという形を組みますか。

加藤委員 一般質問について２回分科会でやったんですけども、それぞれやはり自分の器量不足ですとか、経験不足という課題は見えているような状況です。で、また違うテーマでお話ししてもいいのかなということは前回の分科会で話が出たと記憶しております。

石川委員 ３班は今の１班と同じような感じですけども、いろいろ話し合ってたものとしては、前回１回目をやった時とほとんど同じで、それ以上のものまでの考えは至らないような状況もありました。いずれにしても、分科会をやるのであれば次は別なテーマでというような形のほうが、趣としてはいいのかなというふうに捉えます。

西股委員長 これからどうしますか。

湯本委員 その方向にあわせますけど、その前にこちらも結論が出るように１回やります。

西股委員長 一度結論をまとめて新しいテーマのほうでやるということですね。それが出た段階で最終的なまとめをさせていただきます。

それで、次のタイトルというか、どういうことを話したらいいでしょうか。２班のほうから分科会のテーマは各班で自由に決められるようにしてほしいということだったのですが、これは３月にやった時に皆さんに１回募集をして、希望がなかったんでこの一般質問についてというテーマでやりますということで皆さん承知していただいたかなというふうに思っています。ですから、このなかで各班自由というような意見が出ているんですけども、最終的にはまだまとまっていないという班もあるので、これはちょっとうまくまとめていってほしいなと思います。まとめるというのは一般質問の最終的な答えを出していただくということによって

いますので、タイトルは自由にうんぬんというのではなくて、統一したテーマに基づいてみんなで話し合っ、最終的にここで協議しましょうという話をしたと思うので。ですからそのような考え方のもとで進めさせていただきたいなと思っております。テーマの希望は特にないですか。なければ皆さんに議員報酬の関係でずっと練って話してもらってもいいですし、なり手不足でもいいですし。

佐藤委員 分科会なんですけれども、一般質問における質問のあり方ということで2回ほど話し合われたと思うんです。それで、皆さんこれだけの内容が出てきたわけで、それぞれの考えや形があっ、2回一般質問におけるいろんな協議をしたわけですから、もうそこである程度まとまるのではないかなと思うんです。それで、どのくらい一般質問について委員長としてはやる思いでいらっしゃるのか。

西股委員長 本当は今回で終わる予定だったんです。ただ、今湯本さんに確認したところ、最終のまとめをやると。湯本さんは班の話は、私が聞いている範疇ではまだ到達点に達していないので、もう一度協議したいということですよね。ですから今もう答えていますけども、新しいテーマとあわせて一般質問の話をして、それで上がった段階で一般質問のほうのまとめをしますよと今言ったと思うのですが、それではまずいですか。

佐藤委員 いや、私はもう一般質問におけるこのテーマは今回で終わりでいいというか、2班ではもっと煮詰めたいという話なのであれなんですけど、私はもう次のテーマに移ってもいいのではないかなという思いがあったものですから、そういう部分でもっと皆さんのほうに聞いてみたらいかがでしょうか。

西股委員長 ですから、今言っていますよ。ほかの班は次の新しいテーマをやるけども、2班については並行してやりますということで話をしたと思うんです。新しい題材と残した一般質問についてのまとめをして、それで進めますということだったと思うんです。

佐藤委員 並行してということであれば、わかりました。それと、この分科会のメンバーの編成というのはいつ頃される予定なんですか。以前に進めていく上で編成も考えるという話もあったものですから。

西股委員長 何か嫌だとかそういうことがあれば、いつでもそれは壊して組み立てができるように編成は考えますが。

佐藤委員 声があった時にということなんですね。

西股委員長 ただ、まだ2回しかやっていないですからね。ということで、次のテーマなんですけど、今ここで出された議員報酬の関係ですとか、なり手不足の関係を皆さんで話すんだったらそれでもいいですし、話しやすいテーマを出していただければ。

石川委員 まさに私もそのような感じで思っていました。これからまた話をいろいろ掘り下げていくんでしょうし、先ほどの家塚委員からの話や資料からもそのような形のことは十分酌み取れるわけですから、こういった大勢のなかで話して意見を出すのも当然いいんでしょうけども、分科会の席で一度まずはみんなで軽く話し合うことも大事ではないかなと思うので、そんなことを一度テーマとして練ってはいかがでしょうか。

西股委員長 という今意見があったわけですがけれども、ほかに何か違う意見があれば。議長はありますか。

側瀬議長 ちょっと議員間討議にはふさわしくないんじゃないかと思うけど。一般質問にしても議員報酬にしても、議員個々のものだから。それで協議するなんていう話は議員間討議では違うので、町のことについて良い悪いとかを討議してほしいんであって、議員間討議というのは前から何回も言っているけど、結論は要らないんだから。一般質問だとか議員報酬とか、個人に関わるようなことを議会で論議するのは、別の議会改革とかのなかでやるならいいけども、全く違うから。だからもう少し議員間討議がどんなものかというのを調べてくれないとだめだって。一般質問だって個人のものだから、もう全然違うと思うんだけど。まあ、それはそれで練習だから自分は結構だと思って、いいんだけど。次の項目は全員協議会で町から出てきたことについてどうするかをお互いに議論するのが議員間討議だから。だから議員の個々につながるようなものは下げてもらったほうがいいので。だから、一般質問だとか報酬だとか、みんなで決めようというのは別な形でやればいいと思うので。それはそれでやっているから自分は何も言わないけど、全く論外だから。

(暫時休憩)

西股委員長 ただ、自由討議というか、分科会にしている部分というのは、どんなことでも自由闊達に意見交換ができればいいかなというような形でセットしている部分があったので。

側瀬議長 それは勉強会だから、違う形でやったほうがいいので。

熊木委員 1班は、町の将来というか、そういうようなテーマで話をしたいねということは1回目でも2回目でも出ていました。それで、この次のテーマを今どうしようかなと考えていたんですけども、今はれっぱができて人口が増えてという形であるけれども、本当にこのままいくのかというところで、議員としてこの町がどういうふうになったらいいのかというあたりを、大きな枠のなかではなかなか自由闊達に意見が出ないかもしれないけれども、3人で今やってきているので、そこで大分意思疎通ができていなかで、いろいろそういう意見を出し合ったらいいなと思っていました。

それから今まで2回やって、1回目と2回目のまとめたものをもらって、これについてはそれぞれの班で出た意見だから、それに対してこれは違うとか、そういうものではないのかもしれないんだけど、出た意見に対してどうしてそういう意見が出たのかなとか、自分では思ったりして見ていたんですよ。だから何回か積み重ねたなかで、それを全体のなかで、こういう意見が出ているけども、真意はどこからそういうふうになっているのかと。私はそこは全然違うと思うとか、そういう意見をぶつけていける場面があってもいいのではないかなと思うんですよ。それこそがこの分科会を設けて少人数で話し合ってきたことで、最終的にというか、何回かその編成もするんだけど、そういう意見を出すことでまたさらに深まっていくのではないかなと思います。

西股委員長 今回、今言ったように2班の部分が次回まで延びますので、2班のものが出てきた段階でそれはやろうということで。全体的に協議しましょうということです。それと、今、町に関わるというか、そういう人口ですとかいろんな問題についてのテーマでやりたいという意見が出ておりますが、いかがですか。

側瀬議長 どちらにしても、ほかの町のやつを調べたらわかるから。どういう項目でやっているかというのは。個人につながるようなこととなったら、そんなことどこもやっていないので。

西股委員長 とりあえずのところ、どちらがいいですか。

側瀬議長 もう全員協議会の後に自分がやっているから、そちらの方向に持っていくので。あとはそっちの個人的な勉強会は、それはそれでやって結構だと思うけど。結局まとめようと思ったらこれは違うし、まとまらなくて結構だから。やはり町から出た物事に対して、いろんな意見があって結構だから。採決は最後に本議会でやるわけだから。何かみんなでまとめようとしているから本来とは違うなと思っているだけなので。

佐藤委員 私は、分科会のいいところは、3人という少人数でこれからのまちづくりにとって私はこういうことがいいんだということが話せる場所なのかなと思ったんですね。ですから、一つのテーマにしてもそのテーマに即して、住民にとってこれから先に自分はこう思うという考えのなかに、いやいや違う、あなたの考え方はちょっとおかしいとか、そういうふうにまとめていくのではなくて、やはり意見を出し合っていくということが分科会なのではないかなと思います。ですから、何かいろんな部分で決めていくというのは、ちょっと私としては理解ができないという思いでいます。

西股委員長 何を決めるんですか。

佐藤委員 忌憚のない意見を出し合うということが分科会の趣旨だと思いますけど、先ほどの一般質問にしても、まとめるとかそういうお話だったので。

側瀬議長 だから一般質問についてをテーマにしているからそういうことになるんだって。だけど今、住民が議会に何を思っているかって、何でもかんでももう追認議会にしか思われていないんだから。だから追認議会なら追認議会でもいいんだけど、どうやって議論して物事を決めていったかという過程が必要で、そのためのことをやっていただきたいなと。ほかの進んでいる町はみんなそうだから。だからもう個人のことに限っては一生懸命言い合うのは当たり前のことだから、そんなのは違う形でやってほしいんだって。だから町から出た課題に対してきちんと論議して、そしてしっかりと結論を出してやっている議会だというのは、これでみんなに話す機会をつくっているのが議員間討議だから。だからいろんな形のことが出て結構だし、テーマは毎回たくさん出てきているから。だから報酬については、本当は審議会みたいなものを議会で作れば話し合いになるわけだから。だけどまだうちの町だけで結論を出していくのはちょっと早いなと思っているので、今材料を集めようとは自分は思っているわけだから。そこまでの過程をきっちりみんなと議会を通して議論しているかというのを、住民にわかりやすく見せる場所だと自分は思っている。一般質問であなたの質問がどうだとか、それなら結局まとめていったら

町長のために一般質問をするような話になりそうな雰囲気だから。テーマ的には何をやったっていいんだから。

西股委員長 とりあえずところは、今ちょっと時間がなくなっているのですが、次回の部分のテーマについては皆さんからいろいろ案を出していただいたなかで整理させていただきたいなと思いますので、いろいろ皆さんで考えておいていただきたいと思います。よろしいでしょうか。(はいの声)

(3) その他

西股委員長 それではその他の部分なんですが、私のほうからは、自分の首を絞めるような形で大変恐縮なんですが、5月21日に町村議会の議長・副議長研修会に行きまいました。その時に議員のなり手不足の関係ですとか、資料は皆さんに個人的にいつていると思うんですが、一つ伝えていない資料があります。それはハラスメントの関係で今いろいろ言われているということで、その研修も受けてきてございます。それで、当議会においてもそういうものに対して条例なり何なりをつくっていくというような形も検討してもいいのかなというように思いますので、それらについて進めていく部分について、皆さんいかがでしょうか。

側瀬議長 結構できているから、そのまま横出しすればいいだけの話なので。

西股委員長 特に問題がなければ、こちらのほうで条例をいろいろ探ってみて、つくっていく段取りで進めていきたいなというふうに思います。

熊木委員 地方議会人でもハラスメントの研修をしたというのが結構載っているんですね。北海道の町村議会のそういうところでも講師を派遣してやっているというのを聞くので、いきなり条例という前に、何かそういう学習をしたほうがいいのではないかなと思うんですけれども。自分はハラスメントをしているつもりは全くなくても、相手の受け取り方では何かそうだったりするでしょう。だからやはりそういう学習を先にした方がいいのではないかなと思うんです。

側瀬議長 いや、だからつくった所の条例を見てから聞くとか、逆にそちらのほうで自分は楽だと思っているんだけど。何が良いとか悪いとかなんて、うちらも視察に行ったり研修に行ったりして受けているから。やはりその受け止め方とかいろんなものがどうだというのが端的に出ている条例を見て、それから今度は研修を受けた方がいいと思うので。こちらも勉強しておかなかったら。

西股委員長 それなら条例のひな形をつくったなかで、みんなで研修を受けてもいいだろうし。

側瀬議長 そんなものをつくる必要はないので、何か所かの良い所のやつをみんなに渡せばいいので。それを見てからでないと、なかなかね。大体みんなわかるでしょう。もう結構国も北海道も町もちらちらと出ているから。

西股委員長 とりあえず、そういう方向でいろいろ検討してみますので、よろしいでしょうか。(はいの声)

それでは、あとはその他のほうで何か皆さんからありますか。(なしの声)

なければ、7月から視察に来る関係で、各委員会から2名ずつくらい傍聴で出てもらえばいいかなというふうに思っています。スケジュールについては7月3日か

ら随時入ってきておりますので、そのなかでどのようにしていくのかというのは委員会のほうで決めていただきたいと思います。ただし、標津町は議会改革という点について視察に来るので、これについては全委員長が出るという話になっています。あとは傍聴してください。

側瀬議長 向こうはフリースークでやりたいと言っているんだよね。だからそれなりの人間を置かないと。標津町から来るのは何人ぐらいだったか。

議事係長 事務局を入れて7名です。

側瀬議長 ですから委員長くらいでいいので。

西股委員長 ということで、各常任委員会で傍聴の希望者をまとめておいてください。

では、ほかになればよろしいでしょうか。(はいの声)

お疲れさまでした。

(午後 2時55分 終了)